

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

21B010 (SK15084)、19B036、16A025

### ③施設の情報

名称：富山県立乳児院	種別：乳児院	
代表者氏名：平岩 善雄	定員（利用人数）：40名 暫定定員 19名	
所在地：富山県富山市牛島2丁目1番38号		
TEL：076-432-8137	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和27年6月16日		
経営法人・設置主体（法人名等）：日本赤十字社・富山県		
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員 2名	
専門職員	医師 1名 看護師 4名	
	保育士 17名 管理栄養士 1名	
施設・設備の概要	居室・設備等	定員・面積等
	(本館1階部分) ほふく室・遊戯室、観察室、診察室、寝室、食堂、 厨房、浴室、洗濯・乾燥室	436.17 m <sup>2</sup>
	(本館2階部分) 相談室、面会室、会議室	90.00 m <sup>2</sup>
	小規模グループケア棟	28.00 m <sup>2</sup>

### ④理念・基本方針

#### <理念>

児童福祉法及び児童憲章に基づき、安全で安心できる良質な生活の場を提供します。

#### <基本方針>

1. 入所児童を中心に安全で安心できる生活の場を提供します。
2. 個人情報大切に保管、管理します。
3. 児童相談所や、地域と連携して入所児童や、ご家族を支援します。

4. 職員や実習生に対する教育を充実し、次代を担う養育者を育成します。
5. 災害時（地震・火災・水害）の救護に関して訓練致します。
6. 常に赤十字病院と連携し、病気等に対して迅速に対応します。
7. 入所児童の健全な発育を促進し、保健衛生に心がけます。

#### ⑤施設の特徴的な取組

- ・ 児童相談所との連携のもと、社会的養護となった子どもの安全を最優先し、休日・時間外を問わず速やかな受け入れを行っている。
- ・ 個々の保護者の養育環境等を分析し、入所期間を通じて育児トレーニングを計画的に実施・評価し、家庭引き取りに向けた支援を行っている。
- ・ 病児・病後児保育、ショートステイ等の子育て支援に取り組んでいる。
- ・ 児童相談所等関係機関との連携により利用者のニーズの把握に努めている。
- ・ 富山赤十字病院との連携のもと子どもの健康管理や衛生環境の向上に努めている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年11月8日（契約日） ～ 平成29年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成25年度）

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・ 理念、基本方針を明文化し、職員は日本赤十字精神のもと乳児期という人生のわずかな期間を共に過ごす子どもへの思いや願いを込めた保育目標をたて、日々の養育・支援に取り組んでいる。
- ・ 施設院長補佐が常勤し、日頃から現場に携わりながら施設運営の問題や課題解決に着手し、経験豊富な職員と共にリーダーシップを発揮しながら適切な対処・対応にあたっている。
- ・ 社会体験の実施や日々の養育・支援では、家庭的な養育環境への移行を意識し、将来の自立に必要な生活習慣や社会性を習得できるよう取り組んでいる。
- ・ 福祉ニーズに基づく公益的事業として、乳児院以外にも病児・病後児保育、短期入所を運営しており、また富山県里親支援機関事務局として、里親育成や研修会等の里親制度普及・啓発事業にも携わっている。
- ・ 毎月1回施設独自で防火・防災訓練を実施し、災害時における危機管理に備えている。
- ・ 経験値が高い職員のアセスメント力の高さが、自立支援計画等に反映されており、家庭的養護の推進を図りながら豊かな生活が保障されている。
- ・ 成長の記録はアルバムやレポートによって、子ども自身が生い立ちの整理を行えるように工夫されており、保護者にも引き継がれている。

・同法人の富山赤十字病院が隣接しており、医療面をはじめとする安心・安全な体制が確保されている。

◇改善を求められる点

・単年度、中・長期の事業計画は日頃現場が直面している状況を踏まえ、日本赤十字社富山支部、富山赤十字病院、施設院長、施設院長補佐、施設事務長によって策定されているが、職員が直接参画する工程がない。策定段階で関係職員や保護者等の意見を取り込む手順や仕組みも取り入れられ、また期中に見直しをする時期も設定されることが望まれる。

・施設における職務分掌が明記され施設院長のもと遵守されているが、施設院長補佐にも施設を実質的にリードする役割と責任を明示した内部規程等の文書を新たに設けられ、リーダーシップを発揮できる環境をより整備されることが望まれる。

・専門性が高い職員のスキルが初任者職員をはじめとする全職員に確実に継承されるよう、マニュアルの整備、院内研修、スーパービジョン体制の確立を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回2回目となる第三者評価の再審の機会を得ることができ、自組織の在り方や日々の実践を振り返る好機ととらえ、全職員が自己評価を行うことから取り組みました。自己評価を行う中から、職員個々の認識の相違も明確になり、職員間で課題やその改善に向けた提案などが聞かれ、話し合う機会ともなりました。改めて前回の指摘事項への取り組みの確認や評価を行うこともできました。外部評価を受けるまでの準備期間をも有効に活用できることを学ぶことができました。

今回の受審結果から、運営管理・中長期計画に関する取り組み、職務分掌に関する追加事項、スーパービジョン体制の確立などの課題が明確にされたと感じており、課題達成に向けて取組を進めていきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念を「児童福祉法と児童憲章に基づく安全・安心な良質な生活の提供（要約）」とし、その実現に向けた具体的な姿勢を基本方針として明文化し、また別途に、人生のわずかな期間を共に過ごす職員の子どもへの思いや願いを込めた保育目標をたて、日々の養育・支援に取り組んでいる。保護者等への周知については、「ホームページ」や「富山県立乳児院のしおり」に掲載し、入院時に説明する事を必須としているが、個別的な配慮や工夫は充分とは言えず、また理念についても日本赤十字社理念や精神なども反映されれば、施設及び社員としての使命や方向性がより明確化されると思われる。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設は、平成 27 年度から平成 41 年度までの富山県内の社会的養護の環境や需要量（措置児童数見込み等）を推計した富山県家庭的養護推進計画（期間中 5 年毎に見直し）に基づき、県が施設経営をとりまく環境と経営状況を踏まえて日本赤十字社富山県支部（以下、富山支部と言う。）に指定管理者として委託する 5 年契約によって運営されている。また富山支部や施設においても全国状況を日本赤十字社運営の 8 乳児院施設会議や全国乳児福祉協議会機関誌等から得ており、現場としても施設の利用者状況を月別・期間別に統計管理をしながら、</p>		

施設経営をとりまく環境や経営状況の把握に努めている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営課題については、毎月の職員会議や主任者会議にて養育・支援の協議とともに施設運営に関連する課題についても検討や意見集約を重ねており、また県との5年毎の指定管理者契約の形態は、県策定の仕様書に基づいて、富山支部、富山赤十字病院、当施設が当該期までの組織や職員体制、人材育成、設備投資、財務状況等の経営課題を踏まえた事業計画を作成し、富山県とのヒアリングを経て承認をもらい受託する仕組みとなっている。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画は、5年後までを想定した事業と収支両面において策定されているが、事業計画は、主には「理念・基本方針の具現化に向けた方針」と業務内容記載に留まり、収支計画においても5年毎の委託契約のため、人件費増の見込み以外は計画策定時の財務分析がそのまま5年間横すべりの計画となっている。5年の間に解決せねばならない課題の抽出やその対応策、さらには具体的な目標値の設定や期中の評価・見直し時期なども盛り込まれる事を期待したい。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度計画は、中・長期計画にそった施設がなすべき当該年度の事業等運営方針はあるが、数値化など定量的な分析に基づく実現可能な具体的な施策までには至っていない。方針記載のみならず、中・長期計画の具現化に向けた当該年度になすべき具体的な事業内容の書面化も望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、施設の職員会議や主任者会議をはじめ日頃現場が直面している状況を踏まえ、富山支部、富山赤十字病院事務局、施設院長、施設院長補佐、事務長による協議によって策定されているが、計画策定に職員が直接参画する工程はない。計画の進捗状況に応じて評価・見直しをする時期設定も望まれるが、策定段階で関係職員や保護者等の意見も取り込む手順・仕組みも新たに構築される事が望まれる。職員への周知・理解については、年度当初の職員会議で書面とともに概要を説明しており、普段は他の情報開示書類とともに玄関ホールにて閲覧可能な環境が整備されている。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・(c)

<コメント>

保護者へのアプローチは、保護者に年4回発行する施設季刊誌と幼児保護者への行事案内を送付している。その際には子どものスナップ写真や成長の様子などを添えて送付している。また、その行事自体も子どもとふれあえるよう趣向を凝らすなど、子どもや施設への理解を深めて頂く取り組みがなされている。事業計画の周知・理解への取り組みについては、説明をする機会を設けたり、わかりやすく工夫した書面等は準備されていなく、充分とは言えない。

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
<コメント> 養育・支援の質の向上に向けた取り組みは、ケア記録を基に担当職員やチーム全体にフィードバックをして検討及び評価をし、見直しや情報共有およびケアの統一につなげる体制が組織的に機能しているが、第三者評価結果を踏まえての改善計画の策定や、評価結果の見直しを組織的に実行する体制の構築までには至っていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<コメント> 前回の第三者評価結果は、その評価内容・見直しを組織的に改善に活かす体制の構築までには至っていないが、今回の第三者評価の自己評価作成にあたっては、担当者が前回評価結果内容を精査し、第三者評価における自己評価作成作業に反映すべく取り組むとともに、また中・長期計画や単年度計画策定の際にもその考察に活かしている。		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<コメント> 施設における職務権限は、日本赤十字社社会福祉施設規則及び富山県立乳児院処務規程に職務分掌が明記されており、施設院長（本務：富山赤十字病院長）のもと遵守されているが、日本赤十字社決済規程以外の通常の運営管理のほとんどは、施設院長補佐および施設事務長に任されている。施設院長のみならず、施設院長補佐にも施設をリードする役割と責任を明示した内部規程等の文書を新たに設けられ、職員に対してリーダーシップを発揮できる環境		

をより整備されることが望まれる。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設運営における法令遵守の管理は、富山支部による管理のもと、関係書面の配布や通達・通知等がなされており、施設院長補佐をはじめ職員においても、社会的養護や児童養護、保育・乳児院関係諸団体・協議会の開催講演・研修会等への参加を通じて、法令や倫理を正しく理解する機会を得ている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設院長補佐が日勤帯に従事し、日々の申し送り内容や各部門リーダーからの報告・相談等を受け付け、ショートカンファレンスやケースカンファレンスへの同席、職員会議出席、児童相談所をはじめとする関係諸団体との折衝等、日頃から養育・支援の質の向上に係る現場に携わっている。問題や課題が見受けられる場合は直接関わり、状況の把握とともに問題や課題解決に着手するとともに、その内容によっては施設院長や富山支部に報告・相談をして指示を仰ぎ、適切な対処・対応にあたっている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設院長補佐は、組織上、人事・労務・財務についての分掌はないが、人事考課等の個別面接をはじめ各委員会活動や職場内研修会に積極的に関わり、職員からの業務改善提案や意見を聴取したり、またワークライフバランスにも配慮するなど、日頃から職員の就労意欲や業務の実効性を高めるべく、指導力を発揮して取り組んでいる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設運営に必要な人材は、富山支部内の人事異動および新規採用にて指定基準を満たしているが、現場では経験値の高い職員の業務加重軽減や職員配置基準を上回る人員体制の充足、心理職の採用の検討など潜在的課題もある。こうした課題を整理し文書化され、単年度や中・長期計画に具体的に数値化した施策として打ち出し、対処・対応されて行くことも求められる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事における基準や総合的な管理については、日本赤十字社の規約・規定によって明確化</p>		

<p>されているとともに、富山支部の管理化のもと適正に遂行されている。また日本赤十字社の社員としての使命や精神、及び施設としての職員心がまえ（1年目）の明確化をはじめとし、施設理念・基本方針にそった教育・指導、研修等による職員の資質の向上やレベルアップへの取り組みもなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ワークライフバランスに配慮した休暇取得、産休・育休対応、健康診断・予防接種等の健康管理など、日本赤十字社の規約・規定にそって適正な労務管理がなされている。今年度から個別面談も実施しハラスメント防止にもつなげており、職場外の公的苦情相談窓口として富山労働局の窓口も案内している。30人弱の職場で、日頃から職員間のコミュニケーションを大切にして働きやすい職場づくりを実践しているが、施設組織として、施設内に相談窓口を設け、また受け付けた後もその解決を図るまでを体制として整備されることも望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日本赤十字社の社員としての使命や精神および「職員心がまえ（1年目）」をもって、施設としての期待する職員像を明示しており、特に新人職員には、「入社1年目の業務チェック項目」、「2・3年次の業務チェック項目」を用いて、業務が適切に遂行されるよう相談も受けながら振り返りを実施している。また個人面談においても、その習得・進捗状況を確認し、職員一人ひとりの質の向上に向けた取り組みがなされているが、個々の目標項目、目標水準、目標期限等を用いた目標管理を設定した取り組みまでには至っておらず、今後の仕組みに取り入れられることも期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設としての「期待する職員像」を明確化し、単年度、中・長期計画においても積極的に施設内外の研修参加で質の向上を目指すことを謳い、社会的養護関係諸団体・協議会等からの情報や階層、職種、テーマ、習熟に応じて受講を促し、また施設内においても、養育・支援の向上・充実に向けたアセスメント研修会を実施している。今後は職員個別に必要な知識・専門技術を体系的に整理され、整合性のとれた計画を立案し遂行する仕組みを構築されることも望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、社会的養護関係諸団体・協議会等の情報や階層、職種、テーマ、習熟等に応じた研修に出向いており、また受講後も1週間以内に報告書提出とともに職員会議等にて他の職員に伝達報告を行うことが決められている。また事務局側も、全国の他の施設の受講状況や過去の受講実績をみて、職員間の受講回数に均衡が取れるよう配慮しており、昨年度からは</p>		

正規職員、非正規職員問わず全職員が受講できるよう図っている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、富山県保育実習連絡協議会から割り当てられる保育士養成実習生を、大学・短大、専門学校等から多数受け入れている。中・長期計画においても介護等体験学生の受入れ、里親希望者の登録前研修、中・高校生の福祉体験学習受け入れを実施計画事項として位置づけ、実習期間中は実務担当職員が日常業務とは別にフリーに動ける勤務シフトを作り、養成機関が望むプログラムを習得できるようオリエンテーションから評価まで一貫した体制を整備し組織的に支援している。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営の透明性を図る一環で、地域や保護者に施設季刊誌を発行しており、ホームページには理念・基本方針をはじめ乳児院、養育・支援の内容、里親支援、ボランティア募集等の事業情報を紹介しているが、財務情報については情報開示姿勢を示し施設玄関ホールに関係書類を閲覧できる旨を紹介するのみに留まっている。個人情報保護方針をはじめ様々な制約や子どもを護る観点から、その開示情報の仕方・内容にも十分な配慮が必要であることが想定されるが、なにより今悩んでいる当事者や関係者、退院した保護者や子ども達のためにも、施設や職員の真摯な取り組みをさらにわかりやすく広く発信されることを期待したい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設は、富山県から5年毎に指定管理者として委託契約によって運営されていることから、富山県による行政監査が必須となっている。また別途に、富山支部が契約している公認会計士による外部監査も受けているが、契約委託関係をともなわない専門家等による事務、経理、取引の助言も求めるなどの取り組みにも期待したい。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との交流については、理念・基本方針および中・長期計画の実施計画事項に位置づけ、</p>		

<p>子どもたちが社会とふれあえるよう取り組んでいる。春秋の遠足等の施設行事の他にも、毎月2回程度を目安に社会体験として、地域のスーパーや子育て支援施設等の公共施設に出かけ、施設以外の子どもや家族とふれあったり、自分で物を選んで買ったり、メニューから食べたい物を選んだり、また魚一匹の姿を見せるなど、少しでも自立心につながるよう、地域の支援・協力を頂きながら、身に付けてもらいたいことやしてあげられることを検討・協議をしながら取り組んでいる。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア等の受け入れについては、中・長期計画の実施計画事項にも位置づけ、ホームページでも公募し、一般の方々による奉仕団体や専門学校生、個人としても抱っこボランティアに毎週来て頂いている方々がおり恒常化している。新規受け入れの際は、申込書、誓約書、個人情報保護方針の同意書等に加え、胸部X線撮影をとまなう診断書も取っており、また専用のロッカーやエプロンを配備し、作業はボランティアの単独行動はなく必ず職員が付き添うなど、トラブルや事故、感染等を防ぐための安全対策も講じて実施している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設院長補佐または家庭支援相談職員が窓口となり、所轄の児童相談所、市町村、保健所、医療機関等と共に子どもによりよい養育・支援ができるように、それぞれの子どもや保護者、および関係者の状況・事情に応じて連絡をとり、相談や協議、情報交換等の連携を図り、適宜実施している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページにて、養育・支援や保育に関する出張（出前）講座や相談受付を案内しており、富山赤十字病院の産科でもポスター等にて施設の活用を案内している。これまでの相談内容には、深刻な悩みや問題も多数あり、場合によっては対処・対応、解決に必要な各関係機関・団体等を紹介、あるいは直接支援・協力に関わり解決に向け取り組んだ事例もある。また、育児不安のある方向けに「にこにこママ教室」も開設している。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業として、施設では乳児院事業以外にも病児・病後児保育、短期入所事業を運営しており、また富山県里親支援機関事務局として、里親育成や関係研修、里親制度普及・啓発等にも携わりながら地域との共生や貢献につなげている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針は、施設内に掲示している。乳児・幼児のグループに分け、毎月の保育目標や個々の様子、要求を全体のシートにまとめたものを保育室机上に定置している。月1回の保育者会議では「乳児院倫理綱領」を活用し研修会や意見交換を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	○a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報が入所時に保護者に説明を行い、同意書を受領している。入所に関する問い合わせや不適切な事例には、トラブル対応、防止のために専門職員2名があたっており、対応のためのプライバシー保護マニュアルも備えている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	○a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援内容がわかりやすく説明された印刷物やホームページ、パンフレットなど対象者に応じた説明や確認を取りながら情報提供を行っている。外国籍の場合は英語表記や理解度合いを確認し、進めている。電話や面談など保護者の納得がいくよう1～2時間の話し合いを行うこともある。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	○a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時には施設での1日のスケジュール、健康管理法や年間行事なども説明し、同意書を受領している。保護者が同伴できない場合は児童相談所職員を通して説明を行うか、後日面談にて行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	○a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭背景に考慮しながら家庭引き取りや措置変更について児童相談所と協議している。家庭引き取りの場合は隣接の「にこにこハウス」にて、家庭での疑似体験による育児トレーニングを実施し、育児スキルの習得を支援している。母親の希望があれば育児の手順をコピーして渡している。措置変更の場合はケースにもよるが関係施設や児童相談所、医療機関等同席のもの</p>		

とカンファレンスを行い、スムーズに移行が図れるよう配慮している。		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>満足の度合いの目安として食事の様子（落ち着いている）や日常の様子、不安要素等は申し送りノートや要注意のチェックシートを活用している。それらの記録は中央にあるスタッフルームの指定位置に置き、職員が確認し情報共有を図っている。検討要素は対応を話し合い、1週間後を目安に実施・評価を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情対応マニュアルが作成されている。苦情事例によっては外部委員2名（元看護部長・教諭師）を交えた委員会を設置し、検討・対応・結果公表を行っている。苦情事例の解決結果は施設内に掲示している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「家庭支援専門相談員」の所属を入所のしおりに明記しており、施設院長補佐または家庭支援相談員や各部門リーダーが窓口となっている。検討や協議を有する場合は面談日を調整し、保護者に守秘義務を伝えた上で、個室で行っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見への対応はマニュアルが整備されている。これまでの意見や相談内容は、担当者から組織的に意見の吸い上げを行い、対応について保護者に返答され、記録に残している。意見箱は月の初日に事務所で有無を確認している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危機管理グループを設け、「アクシデント」「インシデント」「ヒヤリハット」の考察がされている。それらが発生の場合は口頭と文書で報告を取り決めとしている。年間の発生件数と内容を分析し、春にまとめたものを検討し、傾向と対策についてグループワークを行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策は富山赤十字病院マニュアルに準じて実施している。同病院の「手洗い研修」</p>		

に全職員参加している。新型インフルエンザ対策は同病院感染対策認定看護師の指導・助言を受けながら感染症対策・拡大防止を実施している。乳幼児がインフルエンザだった場合は隔離保育とし、マンツーマンの支援を行っている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>火災・災害発生時の対応マニュアルを作成し、消防署立会いのもと富山赤十字病院と避難訓練を実施するほか、施設においても独自で毎月の職員会議の午前中に避難先（富山赤十字病院）まで乳幼児と一緒に退避訓練を実施している。結果は振り返り、毎回の気づきを記録にまとめている。また、防災品収納箱及び備蓄品等もリスト化管理されている。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児・幼児のグループごとに施設における養育・支援の標準的な実施方法がマニュアル化され、日常の具体的な行動に反映されるよう整えられている。職員がいつでも閲覧できる場所に設置し、マニュアルに沿って業務を遂行している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルに沿った養育・支援がされているが、見直しは1年間かけ、順次保育者会議で行っているが、作成日・改訂日が不明である。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの特性や状態に応じた自立支援計画が作成されている。正確なアセスメントを行うためのツールもあり、子どものニーズを総合的な視点で把握することが出来るようになっている。担当職員をスーパーバイザー的な職員（施設院長補佐・看護主任・保育主任等）がサポートし、児童相談所とのカンファレンス結果を加味しながら計画修正を行っている。支援困難事例に対しても同様に検討している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画書は子ども一人ひとりに対する養育・支援の質の向上を継続的に図る必要があるため、複数の記録監査員を設け、策定した計画について年2回記録監査を行っている。監査結果は公表され、見直し・修正を行った場合は日付を記載するなど職員周知を行っている。</p>		

るが、保護者への開示説明までは至っていない。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳幼児の記録は個々のカルテを設け、身体状況と発育状況の記録を分けたり、速やかな情報は色分けして記載するなど実施状況がわかりやすい工夫がなされている。また引継ぎや申し送りを通して職員間で情報共有がされている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定等については日本赤十字社の規定に基づいて適正な管理がされている。電子媒体記録は暗号化され、取扱いや情報漏洩対策としている。手書き書面の記録保管についても規定に基づいて管理されている。</p>		

## 内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が子どもの最善の利益を目指す取り組みについては、全国乳児福祉協議会作成の「乳児院倫理綱領」や「より適切なかわりをするためのチェックポイント」のほか、施設独自の自己チェックシートを活用して共通理解が図られている。また、カンファレンス等で「自分たちは何ができたのか。できるのか。」と支援内容を振り返り検証する機会を設けており、養育・支援にあたる職員のほとんどが外部研修を受講し、その内容も報告書や職員会議・発表会等を通じて伝達されている。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めするような行為を行わないよう徹底している。	a・Ⓒ
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>体罰禁止についてのマニュアル整備や「こんな養育者にはなりたくないと思う職員像」についてアンケートを実施し、話し合いを行うなど体罰等を行わないよう徹底されているが、体罰等があった場合、規定に基づいて厳正な処分を行う仕組みがないため、整備が求められ</p>		

	る。	
A③	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>窓で仕切られた部屋が多く死角の少ない環境で、さらに複数職員を配置できるよう工夫をしている。また会議や職員面接で不適切な言動がなかったか聞き取りが行われているが、不適切な関わりがあった場合、規定に基づいて厳正な処分を行う仕組みまでにはいたっていない。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人権を侵害する行為はないか聞き取りが行われているが、マニュアルの整備や被措置児童等虐待対応ガイドラインについての十分な周知がされていない。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所期間中に担当職員が交代することがないよう、担当養育制を重視している。子どもの行動にタイミングよく応える姿があり、周囲の人の豊かな愛情と、応答的で継続的な関わりがなされている。</p>		
A⑥	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当職員と共に過ごし「自分のもの」といえる玩具や衣類が整えられている。敷地内にある1DKタイプの「にこにこハウス」を利用して、外の雰囲気を感じつつ室内のプライバシーが守られた一般家庭的な空間で過ごす体験もできるよう工夫がなされている。戸外遊びや買い物、野菜栽培の体験など、豊かな生活が保障されている。</p>		
A⑦	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの心の発達が順調に進み、心理的に健康であるために、職員は子どもの情緒の表出にタイミングよく仕草や言葉で応答している。自立支援計画ほか日々の記録には、子どもの個々の発達や状態の変化が細かく記載されており、カンファレンスやスーパービジョン的な場で、支援の振り返りや共有がなされている。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑧	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な月齢別栄養所容量に配慮しつつも、一人ひとりの個性や体調などに合わせて量や時間を調整している。それらの変更については日々の申し送りで話し合いがなされている。しっかり抱いて目を合わせて授乳する姿勢もある。</p>		
A⑨	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な栄養摂取量や進度に配慮しつつ、担当職員と栄養士が連携しながら個別のアセスメントを行っている。また1対1の対応を基本とし、乳児のペースに合わせて咀嚼や嚥下状態を観察しながら与えている。</p>		
A⑩	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの身体に合わせ椅子を調整し、担当職員は子どもと同じテーブルにつき、顔を合わせて楽しい雰囲気を作り出しており、職員の声掛けや子どもの反応する声であふれた温かい食事風景となっている。残食量や嗜好についての観察もされており、偏食や食べむら、食事のスピードなどに合わせた個別の対応がなされている。</p>		
A⑪	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養マニュアル、食事量表、食事段階と調理形態表などを基本に、栄養士、調理師、担当職員が連携して体調変化、アレルギー、疾患別の食事に対応している。子どもが収穫した食材で調理体験をしたり、季節に合わせた行事食を楽しむなど、食育への取り組みもなされている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑫	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類はほぼ個別化されており、年齢によっては自分の好みで選択できるよう配置されている。動きやすさや着脱に配慮したボランティアさんの手作り衣類もあり、種類やサイズが豊富なうえ、季節ごとに個別収納がなされている。</p>		
A-2-(4) 睡眠		
A⑬	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1日3回室温・湿度測定をして快適な環境を確保している。寝つきの悪い子どもや中途覚醒した子どもは、抱っこや添い寝など個々の子どもの睡眠に合わせて寄り添い、早く就眠できるように配慮している。</p>		
A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>入浴・沐浴は毎日実施され、体調によっては清拭を行うなどして清潔を保っている。乳幼児のこころの安定・成長にも目を向け、敷地内にある1DKタイプの「にこにこハウス」で普段の設備とは異なる家庭的な浴槽に職員と一緒に入ることもある。楽しく入浴できるように浴室にはおもちゃや飾りも取り入れている。</p>		
<p>A-2-(6) 排泄</p>		
A⑮	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの発達状況、性別、個性に合わせてトイレトレーニングを行っている。成長過程の重要な記録となるため、おむつがとれた日、初めてのおまる利用などの経過がわかるよう記録がなされている。</p>		
<p>A-2-(7) 遊び</p>		
A⑯	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達状況や個性に配慮し、意図的に遊びの機会や素材を準備している。戸外で遊んだり1DKタイプの「にこにこハウス」で遊ぶこともある。玩具の個別化や子どもが片付けに参加できるような工夫がなされているが、収納場所から子どもたちが玩具を自由に出し入れできるような環境づくりも期待したい。</p>		
<p>A-2-(8) 健康</p>		
A⑰	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山赤十字病院の小児科医師による週1回の診察、健診や予防接種の計画・管理、かかりつけ医療機関への受診の経過も状態がわかるよう記録がなされている。緊急を要する場合も富山赤十字病院との連携体制があるため安心である。睡眠時は15分ごとの記録があり、一部の子どもは呼吸状態などを観察機器で管理し、乳幼児突然死症候群などへの配慮もなされている。きめ細かい観察により、疾患や障害の早期発見・早期治療につながった事例もある。</p>		
A⑱	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>病・虚弱児等の健康管理について観察ポイントが明確になっており、看護師以外の職員も観察が行えるようになってきている。外部の専門家の指導を受けたりハビリテーションプログラムは、実施方法が誰でもわかるよう写真で整理するなど視覚的な支持方法の工夫もしている。記録からも病・虚弱児等に特化した支援がなされている。</p>		
<p>A-2-(9) 心理的ケア</p>		
A⑲	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理的支援の重要性について検討がなされ、児童相談所の心理職への相談や心理的支援を学ぶ機会を設けている。心理職の配置については今後の課題として採用を検討事項としている。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		

A⑳	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年4回写真を添えて子どもの様子を保護者に伝えたり、面会ができない保護者へは電話で様子を伝えている。児童相談所との連携や保護者の相談に積極的に対応することで、家族の状況を理解しながら、課題に向けた具体的示唆ができるよう取り組んでいる。施設院長補佐や家庭支援専門員、担当職員との連携もなされており、退院時には子どもの成長の記録をアルバムや支援レポートにして保護者に渡し、施設と家族の信頼関係の構築を図っている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>親子関係の再構築が目標となるケースにおいては、面会・外出・一時帰宅を計画している。敷地内にある1DKタイプの「にこにこハウス」を活用し、保護者と子どもが過ごす時間を設けるなど細かいステップが踏めるよう計画がなされている。一時帰宅時の訪問を実施したり、保護者が課題に取り組めるようなスケジュールをつくり、保護者と共に目標立てと振り返りもなされている。</p>		
A-2-(12) スーパービジョン体制		
A㉒	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>専門性の高い職員がスーパーバイザー的役割を担っていて、研修等でさらに専門性の向上に努めている。またそれらの職員は他の職員からも信頼されている。現在はスーパーバイザーの配置がされていないが、平成29年度に向けてスーパービジョン体制の計画が遂行されることを期待する。</p>		